

9 めんじょ わりびき 免除・割引について

しょう 障がいのある方の生活の安定と負担の軽減のために、さまざま めんじょ わりびきとう 様々な免除・割引等があります。

(1) ぜいきん げんめんとう 税金の減免等

ぜい 税の種類	ない 内 容	きん 額 等	まど 窓 口
しょ 所得 税	ほんにん 配偶者控除の対象となる配 偶者、又は扶養控除の対象となる親 族が障がいのある方である場合	しょとくこうじょ (所得控除) しょうがいしやこうじょ 障害者控除 27 万円 とくべつしょうがいしやこうじょ 特別障害者控除 40 万円 (それぞれ 1 人につき)	ぜい 税 務 署
しょうがくちよちくとう 少額貯蓄等の りしとう 利子等に関する ぜい 税 (いってい てつぎ 一定の手続が ひつよう 必要となります)	しんたいしょうがいしや てちよう 身体障害者手帳・療育手帳・精神障 害者保健福祉手帳の交付を受けてい る方等が預貯金等をしている場合 (注 1)	マル優、特別マル優それぞれ につき元金 350 万円までの 預貯金等の利子等が非課税	ぜい 税 務 署 きん 融 機 関
こ 個人 住民 税	ほんにん 配偶者控除の対象となる配 偶者、又は扶養控除の対象となる親 族が障がいのある方である場合	しょとくこうじょ (所得控除) しょうがいしやこうじょ 障害者控除 26 万円 とくべつしょうがいしやこうじょ 特別障害者控除 30 万円 (それぞれ 1 人につき)	し 市 町 村 の ぜい 税 務 担 当 課
こ 個人 事業 税	じゅうど 重度の視覚障がいのある方 (両眼の きょうせい しりよく 矯正視力が 0.06 以下の方) があんま・ とう はり等の事業を行う場合	ひ 非 課 税	けん 県 税 務 所
そう 相続 税	ほうていそうぞくにん 法定相続人である障がいのある方が、 そうぞく 相続により財産を取得した場合	85 歳に達するまでの年数に 対し、次の金額を乗じた額 (税額控除) しょうがいしやこうじょ 障害者控除 10 万円 とくべつしょうがいしやこうじょ 特別障害者控除 20 万円	ぜい 税 務 署
そう 贈 与 税	せいしんしょう 精神障がい、又は特別障がいのある かた 方が贈与により信託受益権を取得し た場合	しんたくかいしや 信託会社に委託する場合は一 定条件のもとに次の価額まで は非課税 せいしんしょう 精神障がいのある方 3 千万円 とくべつしょう 特別障がいのある方 6 千万円	ぜい 税 務 署

税の種類	内 容	金 額 等	まど 窓 ぐち 口
自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割 (注5)	自動車・軽自動車を取得する場合 (注2)	250万円に税率を乗じた額を限度に減免	東部県税事務所
自動車税種別割 (注5)	一定程度以上の障がいのある方等が 自動車を所有する場合 (注2)	45,000円を上限として減免。障がいのある方と生計を一つにする方等が運転する場合は、障がいのある方が利用する場合に限りま。 (注3)	県 税 事 務 所
軽自動車税種別割 (注5)	軽自動車を所有する場合 (注4)	全 額 減 免	市 町 村 の 税 務 担 当 課

注1) 預貯金等の預け入れの際、障がいのある方であることを証明する一定の書類を金融機関に提出することが必要です。

郵便貯金利子の非課税制度は平成19年10月1日以降廃止されました。なお、廃止前に非課税の適用を受けて預け入れされた郵便貯金利子は引き続き非課税制度が適用されます。

注2) 自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割及び自動車税種別割の減免については、障がいの種類に応じて、対象となる障がいの程度(等級)が定められています。また、普通自動車または軽自動車の登録(新規・移転・変更)を伴うときは、登録時に申請することが必要です。

障がいのある方と生計を一つにする方等が運転する場合は、「生計同一証明書」等が必要となります。

注3) 障がいのある方と生計を一つにする方等が運転する場合は、その使用目的が心身に障がい等のある方の通院・通所・通学・生業・その他日常生活における移動である場合に対象となります。

詳しくは、県税事務所にお問い合わせください。

注4) 軽自動車税種別割の減免については、各市町村の条例によって定められています。

詳しくは、市町村の税務担当課にお問い合わせください。

注5) 令和元年10月から自動車税・軽自動車税はそれぞれの種別割に、自動車取得税は自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割に移行しました。

	機 関	管轄区域	所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号
県	鳥取県東部 県税事務所	鳥取市、岩美郡、 八頭郡	〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176 (東部庁舎内)	0857-20-3520 0857-20-3519
	鳥取県中部 県税事務所	倉吉市、東伯郡	〒682-0802 倉吉市東巖城町2	0858-23-3102 0858-23-3118
	鳥取県西部 県税事務所	米子市、境港市、 西伯郡、日野郡	〒683-0823 米子市加茂町1丁目1番地 (米子市役所本庁舎内) ※	0859-31-9601 0859-31-9613
	鳥取県西部県税 事務所日野支所	日野郡	〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1	0859-72-2083 0859-72-2072
	鳥取県税務課	県内	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220	0857-26-7051 0857-26-7087
国	鳥取税務署	鳥取市、岩美郡、 八頭郡	〒680-8541 鳥取市富安2丁目89-4 (鳥取第1地方合同庁舎)	0857-22-2141 ——
	倉吉税務署	倉吉市、東伯郡	〒682-8522 倉吉市上井587-1	0858-26-2721 ——
	米子税務署	米子市、境港市、 西伯郡、日野郡	〒683-8691 米子市東町124-16 (米子地方合同庁舎)	0859-32-4121 ——

※西部県税事務所は、令和5年10月に米子市本庁舎内に移転しました。

(2) 自動車運転免許取得費助成事業

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、普通自動車運転免許を取得するのに必要とした経費の一部を助成します。

【対象者】

免許を取得することによって就職等社会活動への参加効果があると認められる方。

【注意事項】 免許取得後（1年以内）の申請に限ります。

【窓口】 市町村役場（事業を実施していない市町村もあります。）

(3) JR・智頭急行・若桜鉄道等旅客運賃

【対象者】

●『第1種』の身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方。
介護者とともに乗車される場合に、ご本人及び同行の介護者（1名まで）について普通乗車券（単独で乗車される場合は、片道の営業キロが100kmを超える区間に限り）、定期乗車券（小児定期乗車券は割引対象外です）、普通回数乗車券、普通急行券が5割引（片道ずつ）になります。

●『第2種』の身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方。
片道の営業キロが100kmを超える区間を乗車される場合ご本人のみ普通乗車券が5割引（片道ずつ）になります。

※ご本人が12歳未満の場合に限って、介護者の通勤定期乗車券が5割引になります。
（小児定期乗車券は割引対象外です。）

※『第1種』、『第2種』の手帳をお持ちの方で若桜鉄道線内ご乗車の場合は利用距離の制限はありません。

※智頭急行線内でのご乗車の場合、普通回数乗車券、特殊回数乗車券が5割引になります。
下記につきましても割引を設定しています。

- 「第1級」精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方ご本人及び同行の介護者
- 「第2級」「第3級」精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

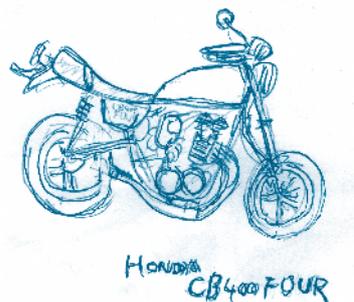
【注意事項】

- 特急券は割引対象外です。
- JRと連絡会社（智頭急行、若桜鉄道など）を連続して利用する場合、JRと連絡会社の鉄道を通じて、片道の営業キロが100kmを超えていれば、割引となります。
- 購入時に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示する必要があります。（ただし、JR西日本は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は対象外）

【窓口】 JR各駅、智頭急行各駅、若桜鉄道各駅

智頭急行 ☎ 0858-75-2595
<http://www.chizukyu.co.jp/>
JR西日本 ☎ 0858-82-0919
[https://wakatetsu.co.jp](http://www.wakatetsu.co.jp)

※詳細については、窓口でお問い合わせください。



(4) 航空運賃

ANA、JAL等のほとんどの航空運送事業者については、定期航空路線の国内線全区間で障がい者割引運賃を適用しています。

割引運賃額は各航空会社が設定するため、各航空会社にお問い合わせください。

以下は、県内で国内線の定期航空路線があるANAのホームページ (<https://www.ana.co.jp>) から引用したものです。

※令和2年10月1日付けの情報です。

【ご利用条件】

ご搭乗時の年齢が満12歳以上で、以下の手帳をお持ちの方、および、同一便に搭乗される満12歳以上の介護者の方（お一人様まで）がご利用いただけます。

- 身体障害者手帳

- 戦傷病者手帳

- 療育手帳

- 精神障害者保健福祉手帳

※手帳をお持ちのご本人が小児（3歳～11歳）で、他の運賃をご利用の場合でも、介護者の方は当運賃をご利用いただけます。

※手帳をお持ちのご本人が座席を使用しない幼児（2歳以下）の場合は、介護者の方は当運賃をご利用いただけません。

※精神障害者保健福祉手帳の有効期間がご搭乗日当日に満了している場合は、当運賃をご利用いただけません。

【区分について】

区 分	対 象 の お 客 様
第1種・第2種	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳をお持ちの方 療育手帳をお持ちの方 戦傷病者手帳をお持ちの方（ANAウェブサイトでご予約の際には「第1種」を選択してください）
精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者保健福祉手帳（ご搭乗日当日に有効期間内の手帳に限る）をお持ちの方

航空券の購入および搭乗手続きの際、割引適用に必要な手帳または「障害者手帳確認登録」済みのANAマイレージクラブカードをご提示ください。ご提示いただけない場合、割引は適用されません。

【ANA便のご利用に関するお問い合わせ】

ANA国内線予約・案内センター ☎ 0570-029-222

(5) バス料金

【対象者】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。

ご本人について、5割引になります（10円単位に切り上げ）。

- 同行の介護者の方。

原則として、「バス介護」の表示のある身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方の同行の介護者（1名まで）については、5割引になります（10円単位に切り上げ）。

※この他の同行者の方も割引になる場合があります。バス運行会社により取り扱いが異なりますので、詳しくは各会社にお問い合わせください。

【注意事項】

- 降車時に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示する必要があります。（高速バスの場合は、乗車券購入時及びバス乗車時にも提示してください。）
- 定期観光バス路線及び県内発着の高速バス路線等については、バス運行会社、路線により取り扱いが異なりますので、詳しくは各会社にお問い合わせください。

【窓口】 日ノ丸自動車 <http://www.hinomarubus.co.jp/>
日本交通 <http://www.nihonkotsu.co.jp/>

(6) タクシー運賃

すべての県内のタクシー会社が割引を行っています。

【対象者】

- 身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方。

手帳を所持する方が乗車した区間について、運賃がメーター表示額の10%引きとなります。

免除・割引について

【注意事項】 乗車時に身体障害者手帳、療育手帳を提示する必要があります。
【窓口】 県内各タクシー会社

(7) 有料道路の通行料金

通勤、通学、通院等の日常生活において有料道路を利用する場合に、通行料金が通常料金の約5割引になります。

【対象者】

- ご本人が運転する場合。
身体障害者手帳の交付を受けているすべての方が対象。
- 介護者が運転する場合。
第1種の身体障害者手帳、A判定の療育手帳をお持ちの方が対象。

【注意事項】

- 事前に下記窓口で、登録及び身体障害者手帳、療育手帳、有効期限など割引に関する諸事項の記載を受けてください。
- 料金所で身体障害者手帳、療育手帳を提示してください。
- 営業用の自動車及びトラック類などは対象となりません。詳しくは、割引登録時のご案内冊子をご覧ください。

【窓口】 市町村担当課

※有料道路のご利用についてのお問い合わせは、NEXCO 西日本 お客さまセンター

☎ 0120-924-863

フリーダイヤルがご利用できない場合は ☎ 06-6876-9031

(8) NHK放送受信料の免除

「日本放送協会放送受信料免除基準」に該当する場合は、放送受信料の全額または半額が免除となります。

免除申請書をNHKに提出していただきNHKが受理した月から、免除の事由が消滅した月まで免除となります。

詳しい免除の対象や申請方法については、NHKにお問い合わせください。

たい しょう しゃ
【対象者】

ぜんがくめんじょ
【全額免除】

- 公的扶助受給者
- 市町村民税非課税の障がい者
 (「身体障害者手帳」「療育手帳 (または判定書)」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかをお持ちの方が世帯構成員で、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合)
- 社会福祉事業施設入所者

はんがくめんじょ 以下 **【半額免除】** 以下のいずれかにあてはまる方が世帯主で、かつ受信契約者である場合

- 視覚・聴覚障がい者 (身体障害者手帳をお持ちの方)
- 重度の障がい者
 (身体障害者手帳 < 1・2級 >
 療育手帳 (または判定書) < 最重度・重度 >
 精神障害者保健福祉手帳 (1級))
- 重度の戦傷病者

【注意事項】 免除については、市町村長の証明が必要です。

【申請手続き】

- ①申請書に必要事項を記入してください。
 - 申請書はNHKまたは自治体の窓口にあります。
 - 受信契約がお済みでない方は受信契約もあわせてお申し込みください。
- ②自治体に申請書を提出し、免除事由の証明 (確認) を受けてください。
 - 半額免除申請・市町村民税非課税の障がい者での申請についてはNHKへ直接申請もできます。詳細はNHKまでお問い合わせください。
- ③証明を受けた申請書をNHKに提出 (郵送) してください。
- ④NHKで免除事由を確認のうえ、折り返し「免除受理通知書」をお届けします。

【窓口】 NHK鳥取放送局

☎ 0857-29-9210 FAX 0857-29-9219

【お問合せ】 NHKふれあいセンター

☎ 0120-151515 (放送受信契約のお申し込みや転居のご連絡)

受付時間：午前9時～午後6時 (土・日・祝日も受付)

☎ 0570-077077 (放送受信料についてのお問い合わせ)

受付時間：午前9時～午後6時 (土・日・祝日も受付)

障がい者専用・受信料に関するお問い合わせフォーム

※障がいがあり、お電話での連絡が困難なお客様からの問い合わせを「FAX」と「インターネット」からお受けしています。
 FAX 045-522-3044 インターネット QR コード



(9) NTT番号案内 (ふれあい案内)

目や上肢等が不自由な方、知的障がいや精神障がいのある方を対象にNTT西日本へ登録いただきますと、無料で電話番号をご案内させていただくサービスです。

【対象者】

- 身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかに該当するお客さま

	身体障がい者等級による級別	備考
視覚障がい	1 ～ 6 級	
肢体不自由 (上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい)	1、2 級	
聴覚障がい	2 級、3 級、4 級、6 級 (1 級、5 級はなし)	2020年10月1日 登録・提供開始
音声機能、言語機能 又はそしゃく機能の障がい	3 級、4 級 (1 級、2 級はなし)	2020年10月1日 登録・提供開始

- 戦傷病者手帳をお持ちで、次のいずれかに該当するお客さま

	恩給法 (別表) による区分	備考
視覚障がい	特別項症～第6項症	
肢体不自由 (上肢)	特別項症～第2項症	
聴覚障がい	第2項症、第4項症	2020年10月1日 登録・提供開始
音声機能、言語機能 又はそしゃく機能の障がい	第1項症、第2項症 第4項症	2020年10月1日 登録・提供開始

- 療育手帳（愛護手帳、愛の手帳、みどりの手帳と呼ばれる場合もあります）をお持ちの方。
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。

【窓 口】 ☎ 0120-104-174（全国共通）

※携帯電話、PHSからもつながります。

※午前9時～午後5時まで

〈土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除きます〉

(10) 郵便料金割引

「低料第三種郵便物」

心身障がい者団体が発行する定期刊行物を低料金で郵送することができます。

【注意事項】

日本郵便株式会社が認可したものに限り、差出承認を受けた事業所で差出せます。

詳しい認可条件はHPをご参照ください。

https://www.post.japanpost.jp/service/standard/three_four/syounin.html

「点字郵便物・点字ゆうパック」の減免

点字のみの郵便物または特定録音物等郵便物（第四種郵便物）

→ 3 kgまでは、無料

第四種郵便物で送付できない大型の点字ゆうパック

→ 一般のゆうパックよりも低料金で送ることができます。点字ゆうパックとするもの

のサイズ（長さ、幅及び厚さの合計）により料金が異なりますので、お近くの郵便局にお問い合わせください。

【注意事項】

特定録音物等郵便物については、日本郵便株式会社の指定を受けた施設から発送（返送）されるものに限り、

「心身障害者用ゆうメール及び聴覚障害者用ゆうパック」の減額

○心身障害者用ゆうメール

→障害者用冊子及び聴覚障害者用のビデオテープ（3kgまで）を通常のゆうメールよりも低料金で郵送することができます。

○聴覚障害者用ゆうパック

→一般のゆうパックよりも低料金で送ることができます。聴覚障害者用ゆうパックとするもののサイズ（長さ、幅及び厚さの合計）により料金が異なりますので、お近くの郵便局にお問い合わせください。

【注意事項】

図書館等の指定された施設から発送または返送するものに限りです。

【窓口】各郵便局 <https://www.post.japanpost.jp/index.html>

(11) 携帯電話料金割引

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患登録者証をお持ちの方は、月々の基本使用料、各種サービスの月額使用料が割引となる場合があります。サービスの内容は会社によって違うことがありますので、各社窓口にお問い合わせください。



(12) けんりつ し ちようりつ し せつ りようりよう げんめん 県立・市・町立施設の利用料の減免

しんたいしやうがいしや てちやう りやういく てちやうおよ せいしんしやうがいしや ほ けんふく し てちやう も かた かいごしや
身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、その介護者の
りようりよう げんめん
利用料が減免になります。

けんりつ し せつ 県立施設

	たい しょう し せつ 対 象 施 設	でん わ ばん ごう 電 話 番 号	ふあつくす ばん ごう FAX 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	けんりつしやう しやたいいく 県立障がい者体育センター	0857-32-5011	0857-28-5161
	けんりつとっとりさんまよたいいくかん 県立鳥取産業体育館	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-24-2815	
	けんえいとっとりおくない 県営鳥取屋内プール	0857-27-6882	0857-24-2815
	ヤマタスポーツパーク けんりつ ふ せ そうごうんどうこうえん (県立布勢総合運動公園)	0857-28-7221	0857-28-1399
	とっとり 鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア	0857-50-1091	0857-50-1092
	けんりつくらよしたいいくぶん か かいかん 県立倉吉体育文化会館	0858-26-4441	0858-26-4447
	どうごう こ は わいりんかいこうえん 東郷湖羽合臨海公園	0858-32-2189	0858-32-2231
	けんりつよな こ さんまよたいいくかん 県立米子産業体育館	0859-35-0611	0859-35-0647
	けんえいがしやますいせいじやう 県営東山水泳場	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0859-34-0126	
	けんりつ ぶ どうかん 県立武道館	0859-24-9300	0859-24-9311
ぶん か し せつ 文 化 施 設	とりにぎんぶんかかいかん けんみんぶんかかいかん とりぎん文化会館 (県民文化会館)	0857-21-8700	0857-21-8705
	わらべかん わらべ館	0857-22-7070	0857-22-3030
	とっとりさきやう くに けんりつとっとりさきやう チュウブ鳥取砂丘こどもの国 (県立鳥取砂丘こどもの国)	0857-24-2811	0857-24-2812
	けんりつはくぶつかん 県立博物館	0857-26-8042	0857-26-8041
	けんりつふく し じんざいけんしやう 県立福祉人材研修センター	0857-59-6330	0857-59-6360
	のうきやうだいがっこう 農業大学校	0858-45-2411	0858-45-2412
	くらよし みらいちやうしん 倉吉未来中心	0858-23-5390	0858-47-0255
	よな こ 米子コンベンションセンター	0859-35-8111	0859-39-0700
かん こう し せつ 観 光 施 設	ととりに じっせい き なし き ねんかん 鳥取二十世紀梨記念館	0858-23-1174	0858-47-1174
	えんちやうえん 燕趙園	0858-32-2180	0858-32-2185
	はなかいろう とっとり花回廊	0859-48-3030	0859-48-3040
	ゆめ 夢みなとタワー	0859-47-3800	0859-47-3806
かし かん し せつ 貸 館 施 設	けんりつしやうがいがくしやう けんみん かいかん 県立生涯学習センター (県民ふれあい会館)	0857-21-2266	0857-21-2267
	のうそんそうごうけんしやうじや 農村総合研修所	0858-22-8228	0858-22-8229
	とっとりけんえいせいいかんきやうけんきやうしや 鳥取県衛生環境研究所	0858-35-5411	0858-35-5413

	たい しょう し せつ 対 象 施 設	でん わ ばん ごう 電 話 番 号	ふあつくす ばん ごう FAX 番 号
し ぜんたいけん し せつ 自然体験施設	けんりつせんじょうさんしゅうねん し ぜん いえ 県立船上山少年自然の家	0858-55-7111	0858-55-7119
	けんりつだいせんせいねん いえ 県立大山青年の家	0859-53-8030	0859-53-8265

ちゅうい じこう
【注意事項】

- ・ 利用料の減免基準については、直接、各施設へお問い合わせください。
- ・ 特定医療費（指定難病）医療受給者証をお持ちの方、障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方及び障がい児については、身体障害者手帳、療育手帳等の交付を受けていなくても、減免対象となる場合があります。

まど ぐち かくし せつ
【窓 口】 各施設

し ちやうりつ し せつ
市・町立施設

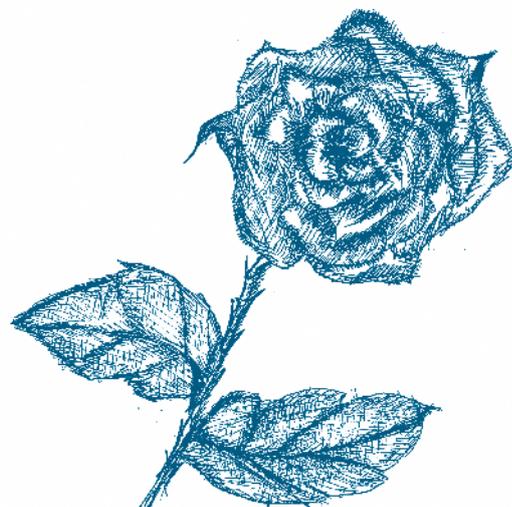
	たい しょう し せつ 対 象 施 設	でん わ ばん ごう 電 話 番 号	ふあつくす ばん ごう FAX 番 号
たい いく し せつ 体育施設	あお や ちやうたいいくかん 青谷町体育館		0857-82-1942
	あお や ちやうのうりんぎぎょうしや 青谷町農林漁業者トレーニングセンター	0857-85-2359	
	あお や ちやう や きゅうじやう 青谷町グラウンド（野球場・テニスコート）		
	あお や ちやうのうそんひろ ば 青谷町農村広場		
	かなざわ じやう 金沢テニスコ場	0857-28-5090	0857-28-5081
	かわはらちやうきんろうしやたいいくかん 河原町勤労者体育館	0858-85-0666	0858-85-2266
	かわはらちやうそうごうたいいくかん 河原町総合体育館		
	かわはら し みる 河原市民プール	0858-85-2313	
	かわはらちやうそうごうらんどじやう や きゅうじやうほか 河原町総合運動場（野球場他）	0858-76-3111	
	ア ク シ ス A x i s バードスタジアム	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-53-6565	
	せんだいがわくら た ひろ ば じやう や きゅうじやう 千代川倉田 スポーツ広場（サッカー場・野球場）		
	け たかちやうのうぎやうしや 気高町農業者トレーニングセンター	0857-82-3434	
	け たかちやうらんどひろ ば や きゅうじやう 気高町運動広場（野球場）		
	け たかちやうたつ み だい 気高町龍見台テニスコート		
	け たかちやう ひー あんどじー かいやう 気高町 B & G 海洋センタープール		
	け たかちやうきんろうしやたいいく 気高町勤労者体育センター	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-82-3434	
あ ぞうこうえん 安蔵公園テニスコート	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-56-0024		
こく ふ ちやうのうそんきんろうふく し 国府町農村勤労福祉センタープール	0857-24-1642	0857-24-0692	
さ じ ちやう た もくてきやうらんどひろ ば や きゅうじやう 佐治町多目的運動広場（野球場・テニスコート）	0858-89-1717		
さ じ ちやう ひー あんどじー かいやう 佐治町 B & G 海洋センター（プール・体育館）			

	対 象 施 設	電 話 番 号	FAX 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	しかの ちやうのうきやうしや 鹿野町農業者トレーニングセンター	0857-84-2131	
	しかの ちやううんどうひろば やきやうじやう 鹿野町運動広場 (野球場)		
	しかの ちやうひー あんどじー かいやう 鹿野町 B & G 海洋センタープール		
	とっとり し しやうがいしやふくし 鳥取市障害者福祉センター (さわやか会館)	0857-27-3338	0857-37-0112
	とっとり し こうれいしやふくし 鳥取市高齢者福祉センター (体育館)	0857-29-5252	0857-23-6907
	せんだい じやう 千代テニスマ場	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-26-8038	
	じやうほく じやう 城北テニスマ場		
	とっとり し ぶ どうかん 鳥取市武道館		
	ふくべ ちやう 福部町ほっとスイミングプール	0857-74-3712	0857-74-3790
	とっとり し きやうどうじやう 鳥取市弓道場	0857-30-7100	0857-30-7101
	とっとり し ひー あんどじー かいやう 鳥取市 B & G 海洋センター体育館・武道館・プール	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-28-5259	
	もちがせちやううんどうこうえん や きやうじやうほか 用瀬町運動公園 (野球場他)	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0858-87-3332	
	とっとり し じんたいいくかん 鳥取市民体育館エネトピアアリーナ	0857-54-5222	
	とっとり し えい み ほきやうじやう 鳥取市宮美保球場	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-26-0888	
	ちよみ ひろば やきやうじやう 千代水スポーツ広場 (野球場)		
	つ の い ひろば やきやうじやう 津ノ井スポーツ広場 (野球場)		
	しみん ひろば やきやうじやう 市民スポーツ広場 (野球場)	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-26-0888	
	いはら じやう 井原テニスマ場		
	ひがしとみやす じやう 東富安テニスマ場		
	つ の い じやう 津ノ井ニュータウンテニスマ場	0857-30-2231	0857-30-2232
	つ の い やきやうじやう 津ノ井ニュータウン野球場		
	とっとり し わかば だい 鳥取市若葉台スポーツセンター		
	はつどうがわみず べ か せんこうえん 八東川水辺プラザ河川公園	0858-76-0206	0858-76-0217
	はつどう ほけん だんじよきやうどうさんかく おんすい 八東保健センター (男女共同参画センター温水プール)	0858-84-2361	0858-84-2362
	わかさ おんすい わかさ温水プール	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0858-82-2306	
	わか さ ちやうはちまんひろば はちまん 若桜町八幡広場 (八幡グラウンド・ゴルフコース)	0858-82-2213	0858-82-1045
	くらよし たいいくかん 倉吉スポーツセンター (体育館)	0858-22-5674	0858-22-5684
	くらよし し えいしやげきじやう 倉吉市宮射撃場		
	くらよし し えいたいく 倉吉市宮体育センター		
	くらよし し えい ぶ どうかん 倉吉市宮武道館		
くらよし し せきがねのうりんぎきやうしやとうけんこうぞうしん し せつ 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設			

	対 象 施 設	電 話 番 号	ふ っ く す 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	くらよし し えいりくじょうきぎじょう 倉吉市宮陸上競技場	0858-22-5674	0858-22-5684
	くらよし し えい や きゅうじょう 倉吉市宮野球場		
	くらよし し えいていきゅうじょう 倉吉市宮庭球場		
	くらよし し えいせきがね じょう 倉吉市宮関金ラグビー場		
	くらよし し えいせきがね じょう 倉吉市宮関金テニス場		
	くらよし し えいせきがね た もくてきひろ ば 倉吉市宮関金多目的広場		
	くらよし し えいせきがね や ね つ き た もくてきひろ ば 倉吉市宮関金屋根付多目的広場	0858-28-6322	0858-22-5684
	くらよし し せきがねびーあんどじーかいよう 倉吉市関金B & G 海洋センター		
	くらよし し えいおんすい 倉吉市宮温水プール	0858-47-1186	0858-47-1187
	ことうちょうのうきょうしや 琴浦町農業者トレーニングセンター	でん 話 / ふ っ く す 電話 / FAX 0858-55-2707	
	ことうちょうあかさきそうごうらんどこうえん 琴浦町赤碕総合運動公園		
	ことうちょうとうはくそうごうこうえん ことうちょうそうごうたいいくかん 琴浦町東伯総合公園 (琴浦町総合体育館)	0858-52-2047	0858-52-2037
	ほくえいちょうほうじょう た もくてきひろ ば 北栄町北条多目的広場	0858-36-3111	0858-36-4595
	ほくえいちょうびーあんどじーかいよう 北栄町B & G 海洋センター	0858-36-4331	0858-36-4977
	ほくえいちょうほうじょうたいいくかん 北栄町北条体育館		
	ほくえいちょうだいえいたいくかん 北栄町大栄体育館		
	ほくえいちょうほうじょう かいかん 北栄町北条ふれあい会館		
	ほくえいちょうだいえい かいかん 北栄町大栄ふれあい会館		
	ほくえいちょうたいせいだいいくかん 北栄町大誠体育館		
	ほくえいちょうほうじょう や きゅうじょう 北栄町北条野球場		
	ほくえいちょうだいえい や きゅうじょう 北栄町大栄野球場		
	ほくえいちょうほうじょうらんどじょう 北栄町北条運動場		
	ほくえいちょうだいえいらんどじょう 北栄町大栄運動場		
	み さきちょうのうりんぎまきょうしやけんこうぞうしん し せつ 三朝町農林漁業者健康増進施設	0858-43-3518	0858-43-0647
	とうごうらんどこうえん 東郷運動公園	0858-32-2840	0858-32-2850
	はわいとレーニングセンター	0858-35-5368	0858-35-5387
どまりたいいくかん 泊体育館			
ほくめいたいくかん 北溟体育館			
とうごうたいいくかん 東郷体育館			
は わ い や きゅうじょう 羽合野球場			
どまり ひろ ば や きゅうじょう じょう す もうじょう 泊スポーツ広場 (野球場・テニス場・相撲場)			

	対 象 施 設	電 話 番 号	ふ ぁ っ く す 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	とうごうらんどうじょう 東郷運動場	0858-35-5368	0858-35-5387
	は わいにし 羽合西コミュニティ (体育館)	0858-35-5362	0858-35-5376
	よなご 米子サン・アビリティーズ (※)	でんわ ふぁっくす 電話 / FAX 0859-23-0699	
	よなご しかいけ し じん 米子市皆生市民プール (個人利用のみ減免)	0859-34-6750	0859-34-0250
	よなご しかいけ し じん 米子市皆生市民プール (個人利用のみ減免)	0859-22-8802	
	よなご し じん 米子市市民体育館 (個人利用のみ減免)	0859-33-2861	0859-30-2871
	よなご し えいぶ どうかん 米子市宮武道館 (個人使用のみ減免)	でんわ ふぁっくす 電話 / FAX 0859-33-2861	
	さかいみなと し じん 境港市市民体育館 (個人利用のみ減免)	0859-42-6770	0859-42-6775
	さかいみなと し じん 境港市市民温水プール	でんわ ふぁっくす 電話 / FAX 0859-44-5885	
ぶん か し せつ 文 化 施 設	あおや とうどかん あおや郷土館	でんわ ふぁっくす 電話 / FAX 0857-85-2351	
	あおや かみじ ち い せきてん じ かん 青谷上寺地遺跡展示館	0857-85-0841	0857-85-0844
	ばいり あん や かたぶね きょうけい 梅鯉庵・屋形舟 (休憩のみ)	でんわ ふぁっくす 電話 / FAX 0857-20-1476	
	とっとり し れき し はくぶつかん 鳥取市歴史博物館 (やまびこ館)	0857-23-2140	0857-23-2149
	とっとり し じん 鳥取市民会館	0857-24-9411	0857-24-9412
	ぎょうとくえん きょうけい 行徳苑 (休憩のみ)	でんわ ふぁっくす 電話 / FAX 0857-21-0158	
	いなば まんようれき し かん 因幡万葉歴史館	0857-26-1780	0857-26-1781
	わらべ かん わらべ館	0857-22-7070	0857-22-3030
	じんふうかく 仁風閣	0857-26-3595	0857-22-4699
	いわみ ちやうりつちやうみん 若美町立町民いこいの里	0857-73-1416	0857-73-1524
	いしたに けいじゅうたく 石谷家住宅	0858-75-3500	0858-75-3533
	ほうき せいと 伯耆しあわせの郷	0858-26-5581	0858-26-5633
	くらよしこうりゅう 倉吉交流プラザ	0858-47-1181	0858-47-1180
	くらよしはくぶつかん 倉吉博物館	0858-22-4409	0858-22-4415
	あおやまごうしやう 青山剛昌ふるさと館	0858-37-5389	0858-37-6475
	よなご し びじゅつかん 米子市美術館	0859-34-2424	0859-33-0679
	よなご し りつざんいんれき し かん 米子市立山陰歴史館	0859-22-7161	0859-22-7160
	よなご し じどうぶんか 米子市児童文化センター (プラネタリウム)	0859-34-5455	0859-31-1060
	よなご みずとりこうえん 米子水鳥公園ネイチャーセンター	0859-24-6139	0859-24-6140
	うみ 海とくらしの史料館 (境港市)	0859-44-2000	0859-44-2009
みずき きねんかん 水木しげる記念館	0859-42-2171	0859-42-2172	
にちなんちやうび じゅつかん 日南町美術館	0859-77-1113	0859-77-1115	

	対 象 施 設	電 話 番 号	FAX 番 号
観 光 施 設	かわはらちょう しろやまてんぼうだい かわはらじょう 河原町お城山展望台 (河原城)	0858-85-0046	0858-85-1946
	さじアストロパーク	0858-89-1011	0858-88-0103
	とっとり さきゅうすな びじゅつかん 鳥取砂丘砂の美術館	0857-20-2231	0857-20-2232
	なが やかた 流しびなの館	0858-87-3222	0858-87-3169
	いわみ ちようかい ご ぼうきよてん し せつ おんせん 岩美町介護予防拠点施設たきさん温泉	0857-72-8337	
	やすみ ニ S L 博物館	0858-71-0032	0858-71-0432
	かじや おんせん 鍛冶屋温泉	0858-84-2210	0858-84-2227
	わかさ おんせん 若桜砂はら温泉「ふれあいの湯」	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0858-82-1177	
	ほくいちょう だいえい 北栄町レークサイド大栄	0858-57-2323	0858-57-2344
	ほくいちょう だいぼ ちようえん 北栄町お台場公園	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0858-37-4888	
	ハワイゆ〜たうん	0858-35-4919	0858-35-4920
	しおかぜ おか 潮風の丘とまり	0858-34-3217	0858-34-3218
	とうごりゅうほうかく ゆアシス東郷龍鳳閣	0858-32-2622	0858-32-2619
	きしもとおんせん 岸本温泉ゆうあいパル	0859-68-5526	0859-68-4659
うえだ しょうじ じやしん びじゅつかん 植田正治写真美術館	0859-39-8000	0859-68-3600	



ちゅういじこう
【注意事項】

- 会議室・研修室等の利用料は減免対象とはなりません。
- 「団体利用」を前提とした施設（体育館・スポーツ広場等）については、各施設にお問い合わせください。
- 映画・演劇等の鑑賞料金等は免除対象となりません。
- 「米子市美術館」「米子市立山陰歴史館」「米子市福市考古資料館」における「特別展示」については、全額免除とならない場合があります。

※「米子サン・アビリティーズ」は、障がいのある勤労者の教養文化体育施設で、障がいのある方並びにその介護者及び同伴者が無料でご利用できます。

※県内公共的施設を中心としたバリアフリー施設情報は、下記「とっとりUDマップ」により簡単にお調べいただけます。
閲覧方法は、下記の2つの方法があります。

① QRコード（スマートフォン）

• 右のQRコードからLINE登録（お友達登録）

⇒トーク画面中の「とっとりUDマップ」をクリックするとマップの検索画面が開きます。

②インターネット検索（スマートフォン又はパソコン）

• インターネット検索画面で「とっとりUDマップ」と入力

⇒マップの検索画面にアクセス出来ます。

（ホームページ <https://tottori-udmap.elg-front.jp/udmap/>）



とっとりUDマップ
公式LINE

まどぐち
【窓 口】

市町村福祉担当課
各施設

※連絡先は、p166～p167をご覧ください。

